

当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

●電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン確認システムの導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入にしている医療機関となります。マイナ保険証の利用を通じて診療情報を所得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

※正確な情報を所得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療 DX 推進整備加算の取り組み

当院では、以下の通り医療 DX 推進の体制を整備して活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・診療報酬明細書の無償交付・院内掲示をしています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・患者様の同意を得たうえで、電子資格確認をして所得した診療情報を診察室で閲覧又は、活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用率が 30%以上あります。
- ・マイナ保険証利用の使用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診察を実施する為の十分な情報を所得し、および活用して診察を行うことについて、当該医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医療品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「処方名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

●生活習慣病管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。上記いずれかの疾病で受診の方には、厚生省の指導のもと『生活習慣病療養計画書』を作成いたします。患者様の生活習慣をもとに計画書を作成いたしますのでお時間をいただくことがございますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。また、糖尿病の患者様は歯科・眼科への受診を推奨しております。

●リフィル処方

当院では、患者様の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うことや、リフィル処方箋発行に対応しております。

※制度上、長期投薬やリフィル処方箋の発行ができない場合もございます。

あらかじめご了承ください。

●サイバーセキュリティ対策

当院では、適切な情報セキュリティ対策を講じ、患者様の大切な医療情報を安全に管理・保護しております。

医療法人社団みどりの風

ひさい内科病院